

＜複合施設に係る開館時間と閉館日の検討イメージ＞

エリア・機能・施設	開館時間の方針（たたき台）	休館日の方針（たたき台）
全館	8時30分～〔21時～22時〕 ・各施設の開館時間を包含する利用時間を設定することを基本に検討します。	年末年始（12月29日～1月3日） ・各施設の休館日を包含する期日を設定することを基本に検討します。
（仮称）生涯学習センター 【2階、3階】	〔8時30分～9時〕～〔21時～22時〕 ・現行（中央公民館）の開館時間を基本に、利用者の裾野を広げる利用しやすい時間設定を検討します。	年末年始（12月29日～1月3日） ・現行（中央公民館）の休館日を基本に、利用者の裾野を広げる利用しやすい期日設定を検討します。
中央保健センター 【1階】	・条例の規定では「利用時間」を9時～17時としています。ただし書きにより臨時に変更することができるかとされています。 ・健康増進事業の実施など、実態に即して検討します。	・条例の規定では「休館日」を日曜日及び土曜日、祝日、年末年始としています。ただし書きにより臨時に変更することができるかとされています。 ・健康増進事業の実施など、実態に即して検討します。
白河っ子応援センター「ぼっか ぼか」（子育て世代包括支援センター）【2階】	8時30分～17時15分（窓口業務） ・現行の開庁時間を基本として検討します。	日曜日及び土曜日、祝日、年末年始（窓口業務） ・現行の閉庁日を基本として検討します。
ファミリーサポートセンター 【1階】	・運営主体の意向やサービス内容を踏まえ利用時間を検討します。	・運営主体の意向やサービス内容を踏まえ開所日を検討します。
ホームスタート 【1階】	・運営主体の意向やサービス内容を踏まえ利用時間を検討します。	・運営主体の意向やサービス内容を踏まえ開所日を検討します。
託児スペース（一時預かり） 【1階】	・運営主体の意向やサービス内容を踏まえ利用時間を検討します。	・運営主体の意向やサービス内容を踏まえ開所日を検討します。
プレイパーク（屋内遊戯施設） 【1階】	・運営主体の意向やサービス内容を踏まえ利用時間を検討します。	・運営主体の意向やサービス内容を踏まえ開所日を検討します。
カフェ 【1階】	・事業者の動向などを踏まえ利用時間を検討します。	・事業者の動向などを踏まえ休業日を検討します。
市民交流ルーム 【1階】	・カフェと一体的な運営を想定していることから、事業者の動向や屋外広場との連携したイベント計画などを踏まえ利用時間を検討します。	・カフェと一体的な運営を想定していることから、事業者の意向や屋外広場との連携したイベント計画などを踏まえ利用期日を検討します。
（仮称）女性サポートステーション【2階】	・子育て支援機能との連携を考慮するとともに、運営主体の意向やサービス内容を踏まえ利用時間を検討します。	・子育て支援機能との連携を考慮するとともに、運営主体の意向やサービス内容を踏まえ開所日を検討します。
店舗（コンビニエンスストア等）【1階】	・事業者の動向などを踏まえ利用時間を検討します。	・事業者の動向などを踏まえ休業日を検討します。
（その他） 共用スペース等	8時30分～〔21時～22時〕 ・全館と同じ開館時間を基本として検討します。	年末年始（12月29日～1月3日） ・全館と同じ休館日を基本として検討します。
屋外広場	・屋外広場はマルシェ等の開催や誰でも気軽に立ち寄れる公園的な利用を考慮し、常時開放を基本として検討します。	・屋外広場はマルシェ等の開催や誰でも気軽に立ち寄れる公園的な利用を考慮し、常時開放を基本として検討します。